

南相木村 加佐地区

平成28年 9月作成

B O U S A I M A P

防災マップ

災害による犠牲者を地域から出さないために...
私たちがやるべきことをまとめました

この防災マップは、平成27年12月～平成28年9月に開催された
『南相木村の防災を考える住民懇談会』において、
区役員をはじめとした有志区民によって検討され、作成されたものです。

南相木村 加佐地区 土砂災害への備え 七箇条

《日頃からの備え編》

其ノ一 避難場所を確認する

※加佐地区には、土砂災害や浸水の危険がある地域があります。

- ・可能であれば、滝見の湯、立岩湖交流センター、加佐公民館、南相木村公民館など最寄りの指定避難所に早めに避難しましょう。
- ・また、道路や橋が冠水していたりして、指定避難所まで避難することが困難な場合には、周辺の状況に応じて、各自で区内の比較的安全な場所に避難しましょう。
- ・なお、区内の比較的安全な場所は、『洪水・土砂災害緊急避難地図』に記してありますので、確認しておきましょう。

其ノ二 地域の土砂災害危険箇所・避難経路を確認する

『洪水・土砂災害緊急避難地図』で、自宅周辺の危険箇所や避難経路を確認しておきましょう。

其ノ三 区長や近所の方との連絡方法を確認する

“避難の呼びかけ”は、区長や近所の方で行いますので、連絡方法を確認しておきましょう。

《降雨時の対応編》

其ノ四 雨量に注意する

雨が降り出したら、ワンカップを使って、各自で雨量を計測する習慣をつけましょう。

(1時間に20mm、または雨が降り出して100mmに達したら警戒が必要です)

其ノ五 自宅周辺の様子に注意する

雨が降り出したら、自宅周辺の様子に注意を払う習慣をつけましょう。

其ノ六 “いつもと違う”と感じたら、すぐに区長に連絡する

警戒が必要な雨量に達したり、『洪水・土砂災害緊急避難地図』に記載されている現象や、後に記載した予兆現象を確認したら、すぐに区長または区役員に連絡しましょう。

《緊急時の対応編》

其ノ七 みんなで協力して避難する

“避難の呼びかけ”があったら、隣近所で声をかけあって、すぐに避難しましょう。

一人で避難することが困難な方への支援も、隣近所で協力して対応しましょう。

南相木村 加佐地区 自主避難計画

1. 警戒情報【土砂災害の予兆現象に注意を促す情報】の発表

- (1) 雨が降り出したら、加佐地区の**区民**は、ワンカップで雨量計測を開始する。
- (2) 以下の状況になったら、**区長または区役員**に報告する。
 - ① ワンカップに、1時間で2cmの水がたまつた場合(時間雨量20mmを確認した場合)
 - ② ワンカップから水が溢れた場合(連続雨量100mmを超えた場合)
- (3) **区長**はその旨を**区民**に伝え、“土砂災害への警戒”を開始するように呼びかけるとともに、状況について**南相木村役場**にも連絡する。
- (4) **区民**は、周辺の様子に注意するとともに、いつでも避難することができるよう準備する。

2. 自主避難勧告【避難の開始を促す情報】の発表

- (1) **区民**は、“いつもと違う”状況を確認したら、すぐに**区長または区役員**に報告する。
- (2) **区長**は、集まってきた情報が以下のいずれかの基準に達したら、その旨をすぐに**区民**に伝え、“自主避難”を開始するように呼びかけるとともに、状況について**南相木村役場**にも連絡する。

【加佐地区】の基準

- ・加佐橋の1m下まで水位が上がった場合
- ・神明前橋の1m下まで水位が上がった場合
- ・南相木村役場が「避難勧告」「避難指示」を発表した場合

- (3) **区長**は、**区役員**から自主避難の連絡を受けたら、全**区民**に、“自主避難”を開始するように呼びかける。
- (4) **区民**は、隣近所で声をかけ合い、一人で避難することが困難な方の避難支援を行なながら、みんなで避難する。

3. その他

- (1) 自主避難勧告の発表基準(**川の水位など**)は、その年の発表状況を毎年確認し、必要に応じて見直しを行う。
- (2) 区長・区役員が交代したときなどには、各世帯の様子を確認し、どの世帯でどのような避難支援が必要になるのかを再確認する。

南相木村 加佐地区 洪水・土砂災害 緊急避難地図

法律によって指定された地域の危険箇所

- 土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）
(土石流)
- 土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害警戒区域(土石流)

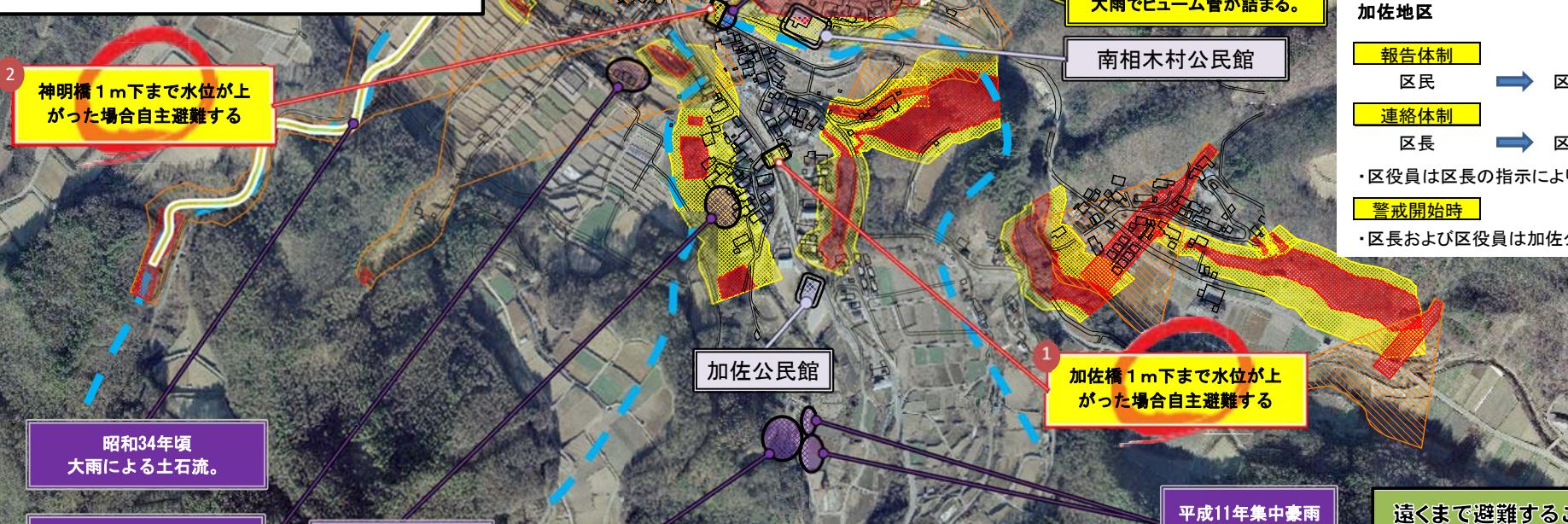


住民懇談会で把握した地域内の
土砂災害危険箇所および避難場所

- 降雨時に確認される予兆現象
および危険箇所
- 過去に災害が発生した場所
および危険だった場所
- 避難開始の目安となる現象

比較的安全と思われる
場所や建物

南相木村 加佐地区範囲



加佐地区

報告体制

区長(区役員でも可)

連絡体制

区長 → 区役員 → 区民

・区役員は区長の指示により区民の方を避難誘導する。

警戒開始時

・区長および区役員は加佐公民館に集合

自主避難基準

- ① 加佐橋 1m下まで水位が上がった場合
- ② 神明橋1m下まで水位が上がった場合
- ③ 南相木村役場が「避難勧告」「避難指示」を発表した場合

遠くまで避難することが危険な状態のとき

区民は、すでに道路が冠水しているなど、移動に危険が伴う場合は、住宅を含めて、がけや沢から少しでも離れた最寄りの建物の2階以上へ避難する。

一人で避難することが困難な方がいる場合は、あわせて避難の支援を行う。

避難場所

そうり地区 → 滝見の湯
立岩湖交流センター

そうり地区以外 → 加佐公民館
南相木村公民館

または 親戚、友人宅など村内に限らずより安全な場所

土砂災害に関する基礎知識

■降雨時には、特に土砂災害の発生に注意しましょう

土砂災害の多くは、水(降雨、地下水)が関与しています。次のような雨が降ったら、土砂災害が発生する危険性が高いので注意して下さい。

1時間に20mm以上の雨車のワイパーを動かしても前が見えにくいほどの強い雨
連続雨量で100mm以上の雨 ...雨が降り出してから、10cmのコップがあふれる

■行政からの情報に注意しましょう

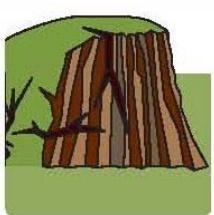
土砂災害が発生する可能性が高くなると、防災気象情報の他に行政から次のような情報が発表されることがあります。これらの情報が発表された場合には、すぐに避難を開始して下さい。

- | | |
|----------------------|--|
| 土砂災害警戒情報 | 地域の雨量などを考慮して、土砂災害発生の危険性が高まった地域に対して、気象台と県から市町村単位で発表される情報 |
| 特別警報 | 数十年に一度の大雨などにより、重大な災害が発生する可能性が非常に高まった場合に、気象庁から市町村単位で発表される情報 |
| 避難勧告・避難指示 ... | 災害によって被害を受ける可能性の高い地域の住民に対して、南相木村役場から発表される情報
(避難指示は避難勧告よりも強い呼び掛けです。) |

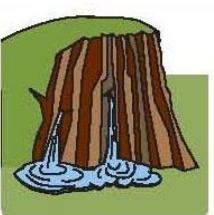
■前ぶれ(予兆現象)に注意しましょう

土砂災害が発生する前には、予兆現象が見られることがあります。大雨が降ったときは、周りの状況に注意して、次のような状況を発見したら、直ちに避難を開始して下さい。

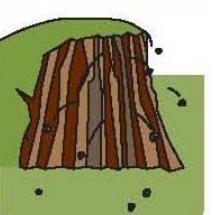
◇がけ崩れの発生前には…



がけに割れ目
が見える



がけから水が
湧き出ている

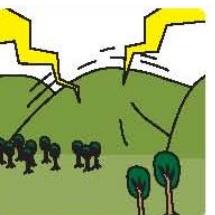


がけから小石が
ぱらぱら落ちてくる

◇土石流の発生前には…



急に川の流れが
濁り流木が
混ざっている

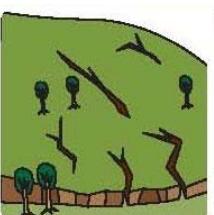


雨が降り続いて
いるのに、
川の水位が下がる

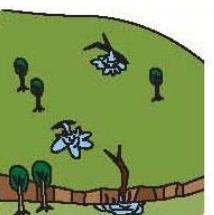
◇地すべりの発生前には…



沢や井戸の水が
濁る



地面にひび割れ
ができる



斜面から水が
噴き出す

◇この他にも…

- ・地鳴り、木根のちぎれる音、岩の割れる音などがする
- ・ものの腐ったような臭い(腐葉土、下肥の臭い)がする
- ・小動物が異常行動(騒ぐなど)をとる など

災害に備えて用意しておくもの

1. 非常持ち出し袋

※非常持ち出し袋は、一度背負ってみて重過ぎないか、確認してみましょう。

(1) 日頃から袋に入れて、保管しておくもの

<input type="checkbox"/> 懐中電灯	<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ	<input type="checkbox"/> 予備の電池や充電器
<input type="checkbox"/> ロープ	<input type="checkbox"/> ろうそく	<input type="checkbox"/> マッチ・ライター
<input type="checkbox"/> ティッシュ	<input type="checkbox"/> ビニール袋	<input type="checkbox"/> 洗面用具
<input type="checkbox"/> タオル	<input type="checkbox"/> 非常食	<input type="checkbox"/> 飲料水
<input type="checkbox"/> 缶きり・栓抜き	<input type="checkbox"/> 下着類・衣類	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(2) 避難する際に、袋に入れて持ち出す貴重品(コピーを取れるものは取っておきましょう)

<input type="checkbox"/> 現金	<input type="checkbox"/> 印鑑	<input type="checkbox"/> 預金通帳
<input type="checkbox"/> 免許証	<input type="checkbox"/> 健康保険証	<input type="checkbox"/> 権利証書
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(3) 人により必要となる持ち出し品

<input type="checkbox"/> 眼鏡やコンタクトレンズ	<input type="checkbox"/> 補聴器	<input type="checkbox"/> 病人やお年寄りの常備薬
<input type="checkbox"/> ベビー用品	<input type="checkbox"/> 生理用品	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

2. 避難する時に役立つもの

<input type="checkbox"/> 笛	<input type="checkbox"/> 避難用の運動靴かスリッパ	<input type="checkbox"/> カッパなどの雨具
<input type="checkbox"/> 足元の安全を確認する棒	<input type="checkbox"/> 軍手	<input type="checkbox"/> ヘルメット
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

3. 地域が孤立してしまった場合を考えて、用意しておくと役立つもの

<input type="checkbox"/> 米(アルファ米や缶詰)	<input type="checkbox"/> 水(※一人一日約3リットル必要)	
<input type="checkbox"/> 皿、コップ、割り箸、ナイフ	<input type="checkbox"/> 毛布・寝袋	<input type="checkbox"/> カセットコンロ
<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ	<input type="checkbox"/> 割り箸	<input type="checkbox"/> 床に敷くシート
<input type="checkbox"/> ビニール袋	<input type="checkbox"/> キャンピング用品	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※これ以外で、用意しておくべきだと思うものがあれば、空欄の部分に物品名を記入して下さい。

居安思危

思則有備
有備無患

安きに居りて危きを思う

思えれば則ち備え有り

備え有れば患い無し

平穏な今、被災したときのことを考えることができますか？
考えることができれば、それに備えることができます。
備えておけば、災いをやり過ごすことができるでしょう。

出典：「春秋」の注釈書「春秋左氏伝」（左丘明の作と伝えられる）より
「春秋」は孔子が編集した伝えられる史書（前480年頃）